

## 北陸新幹線の工期の厳守と地方負担の更なる縮減等を求める決議（案）

我々福井県議会は、北陸新幹線金沢・敦賀間の工期の遅延等に関し、12月8日に意見書を可決して以来、議長による国土交通省や与党PT座長等に対する要望活動を重ねるとともに、12月17日の全員協議会において国土交通省から説明を受けた際にも、福井県民の負託を受けた者として、「納得できない」との思いを強く訴えたところである。

しかしながら、国の令和3年度予算編成等との関係もあり、北陸新幹線の建設事業そのものの停滞につながることは避けねばならないことから、与党PTの決議を受けて国土交通大臣が示した「北陸新幹線の取扱いについて」は国の決定として受け止め、引き続き金沢・敦賀間の確実な開業と地元負担の更なる縮減、敦賀・新大阪間の令和12年度末頃までの全線整備に向けて、前向きに活動していくことこそが重要である。

このため、福井県議会は、今後の方針として次の項目を確認し、県等と一丸となって精力的に活動していく。

### 記

- 1 北陸新幹線金沢・敦賀間については、令和5年度末までに開業させること。工事の進捗を定期的に監視し、工期の再延期は認めない。
- 2 与党PTで示された実質地方負担分については、継続的に更なる縮減に努めること。
- 3 今回の事態によって発生する、並行在来線開業の一年間の遅れに伴う追加経費については国が責任を持って確保するとともに、開業後の運営費においても、法制化を含めて経営健全化のための支援策を講じること。
- 4 敦賀・新大阪間については、令和5年度当初に着工するとともに、責任のある事業主体により令和12年度末頃までの全線整備を進めること。
- 5 北陸新幹線開業に向けたまちづくりに対し、政府全体での継続的な支援策を講じること。

以上、決議する。

令和2年12月22日

福井県議会